

第4回京都らしい調度・備品有識者懇談会 会議録

日 時 平成29年2月21日(火) 14時45分～16時00分
会 場 国立京都国際会館 本館5階 Room501
出席委員 柿野委員(座長), 大藪委員, 尾崎委員, 小山委員, 佐藤委員, 森口委員
事務局 総合企画局総合政策室
傍聴等 公開 (傍聴者0名, 報道関係者0名) / 非公開

1 開会(進行:事務局)

- 委員及び事務局の紹介
- 配布資料の確認

2 議題(進行:座長)

- (1) これまでの検討経過について
- (2) 調度・備品の調達方法等について

ア 資料説明(説明:事務局)

- 資料1 「京都らしい調度・備品」の具体化に向けた検討ーコンセプト・基本方針ー
昨年度, 公益財団法人国立京都国際会館とともに有識者の意見も伺いながら取りまとめた「京都らしい設え」のコンセプトや, 今年度, 本懇談会において意見や助言をいただき進めてきた「京都らしい調度・備品」の具体化に向けた基本方針を資料にまとめている。
- 資料2 「京都らしい調度・備品」の具体化イメージー主な家具類ー
「京都らしい調度・備品」として制作等を行っていく椅子や机などの家具類のうち主なものについて, これまでの懇談会での意見等を踏まえて検討している具体的なイメージを資料にまとめている。
- 資料3 「京都らしい調度・備品」の具体化イメージー主な美術工芸品ー
美術工芸品を設置する主な場所とそれぞれの設えのイメージを資料にまとめている。
- 資料4 「京都らしい調度・備品」の適切な調達に向けてー家具類ー
家具類については, 入札による発注が基本となることも考慮し, 伝統技能を活用する主要なものに関しては, 試作模型の製作・承認の義務付けや基準となる工程を仕様書等に定めるなど, 適切な品質の確保を図る。
また, 発注に当たっては, 品目等に応じ, 適切に区分を行ったり, コンペやプロポーザル方式を取り入れるなど, 市内中小企業や若手職人など, 京都の技や知恵を幅広く活用できるよう取り組む。
- 資料5 「京都らしい調度・備品」の適切な調達に向けてー美術工芸品ー
特別な接遇のない平時は, 財団所蔵品を中心に設えることを基本とし, 玄関や床の間など核となる部分の設えについては, 全体として調和したものとなるよう, テーマやイメージ等の大枠を定めたうえで, ふさわしいものを選定していく。
賓客等の接遇時には, その時々で, 嗜好や季節等に応じた設えとできるよう, 京都市美術館等と連携し, 作品の選定, 借用, 返却までの一連の仕組みの構築を目指す。

(3) 意見交換

- 【座長】仕様書等において、工程を指定するにしても、作るものによってそれぞれ工程も異なるため、重要工程や基本工程に絞るなど、あまり規定し過ぎない方がよいのではないか。また、過剰な仕様となり過ぎないように、内容は各分野の専門家に十分相談しておく必要がある。
- 【委員】作るものによって段取りはそれぞれ違い、工程を書き並べるのは、産業として同一品質のものを大量に作る場合のやり方である。作り手を信頼し、作り手の判断や工夫に委ねることも大切である。詳細に規定して縛り過ぎることにより文化としての力をなくしてしまいかねない。
- 【委員】ある程度まで規定しておいて、あとは成り行きに任せるといのが京都のやり方である。あまり規定しすぎると、材料がない、時間が足りないなどの問題も出てくる。
- 【委員】素材や材料についても、発注時に入口で縛り過ぎると出口がなくなってしまっているので、ある程度現実的なところを見据えながら考えていく方がよい。
- 【委員】椅子の張地に用いる西陣織については、耐久性等の面からも、家具屋を通して選ばないと、後々問題が生じることも考えられる。また、京指物の和家具とそうでないものでは用いる材料も違ってくるので、京都らしさとの兼ね合いも踏まえて考える必要がある。
- 【座長】京都の企業や京都のものにできるだけこだわった発注とすることが第一と考えるが、場合によっては、他の地域のものを使わないとできないものも出てくると思われる。
- 【委員】京都の職人さんだけでは対応が難しいものもあると思うので、そういった場合は、百貨店の家具部や装飾部などを間に入れることも考えられる。
- 【座長】入札により受注者を決定する場合、実績等を踏まえて入札に参加できる者の範囲をある程度絞っておくなど、適切な品質を確保できるようにしておく必要がある。コストだけで品質を無視したような調達方法とにならないようにしなければならない。
- 【委員】家具類の制作過程において、新たに若手職人が活躍できる場を増やす工夫ができるとよい。若手職人にとっては、大きな誇りになり、それが将来の仕事にもつながっていくことにもなる。
- 【委員】創作照明のデザインコンペを行っていく場合は、「京都・花灯路」のデザインコンペで蓄積されたノウハウ等を活用できるのではないか。
- 【座長】美術工芸品の選定に当たっても、できれば京都にゆかりのある作品や作家のものとして、できるだけ京都の力を活用していければよいと思う。
- 【委員】季節や嗜好に応じた設えとなるようふさわしい美術工芸品を選定するためには、学芸員など専門知識のある人に関わってもらうことが重要なポイントとなる。
- 【委員】借用の仕組みを構築するに当たっても、市の美術館だけでなく、博物館や大学、個人の所蔵品も対象に借用できるものを募るなど、新しい発想をもって、もっと柔軟な仕組みや姿勢で考えられないか。

- 【委員】 公の美術館等からの借用の場合は、制約が厳しくなってしまうこともあるので、賛同いただける個人コレクターの方に協力を求めるのはよいと思う。
- 【委員】 京都市内博物館施設連絡協議会や京都・大学ミュージアム連携といった既存の組織もあるので、そういったところに協力を求めることも考えられる。
- 【委員】 京都には芸術センターという評価の高い施設もあり、そこには芸術をプロモートするノウハウを持った人材もいるので、そこへ相談し、一緒に協力して取り組むことも考えていってはどうか。文化に関わる仕組みは、あまり凝り固まったものとせず、時代に応じて柔軟なものとして動いていった方がよい。
- 【座長】 本日の意見を踏まえ、京都市で詳細を取りまとめて進めていっていただきたい。